

## 東吾妻町教育委員会告示第4号

### 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり参加表明書(提案書)の提出を要請します。

令和7年8月1日

東吾妻町長 中 澤 恒 喜



#### 1 対象業務の概要

- (1) 委託業務名 東吾妻中学校体育施設更新基本計画策定業務委託
- (2) 業務の内容 「東吾妻中学校体育施設更新基本計画策定業務委託仕様書」のとおりに
- (3) 業務委託期間 令和7年10月中旬から令和8年2月27日まで

#### 2 参加資格

本企画提案に参加できる者は、「東吾妻中学校体育施設更新基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領」の「3 参加資格要件」に記載のとおり

#### 3 参加手続等

本技術提案に参加しようとする者は、次に定めるところにより参加申込書及び添付書類「東吾妻中学校体育施設更新基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領」の「7 第1次審査 (1)参加申込書の提出 ①②③」に記載のとおり提出すること。

#### 4 実施スケジュール

|                         |                               |
|-------------------------|-------------------------------|
| 公募開始                    | 令和7年 8月 1日(金)                 |
| 質問書受付期間                 | 令和7年 8月 1日(金)～8月 8日(金) 午後5時まで |
| 質問書に対する回答期限             | 令和7年 8月18日(月) 予定              |
| 応募書類受付期間                | 令和7年 8月 1日(金)～8月20日(水) 午後5時まで |
| 資格審査(第1次審査)<br>結果通知     | 令和7年 8月27日(水) 以降              |
| 提案書提出期限                 | 令和7年 9月17日(水) 午後5時まで          |
| プレゼンテーション<br>(第2次審査)の実施 | 令和7年 9月25日(木) 予定              |
| プレゼンテーション<br>審査の結果通知    | 令和7年10月上旬 予定                  |
| 契約締結                    | 令和7年10月中旬 以降                  |

## 5 手続

### (1) 担当課

東吾妻町教育委員会 学校教育課

TEL: 0279-68-2111(代) FAX: 0279-25-8177

住所: 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町1046

メールアドレス: ky-shisetsu@town.higashiagatsuma.gunma.jp

### (2) 実施要領・様式集の交付期間、交付場所および方法等

交付期間 令和7年8月1日(金)～8月20日(水)

午前9時～午後5時まで(土日、祝日を除く)

交付場所 東吾妻町ホームページ

### (3) 参加申込書の受領期限、提出場所および方法

「東吾妻中学校体育施設更新基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領」に記載のとおり

### (4) 技術提案書の受領期限、提出場所及び方法

「東吾妻中学校体育施設更新基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領」に記載のとおり

### (5) 公告から受注候補者選定までのスケジュール

「東吾妻中学校体育施設更新基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領」に記載のとおり

## 6 プロポーザル審査の提案課題・評価項目・配点

下表のとおりとする。

|       | 評価分類          | 小項目                               | 得点配分 |
|-------|---------------|-----------------------------------|------|
| 第1次審査 |               |                                   |      |
| 1     | 業務遂行能力(企業)    | ・有資格者数                            | 5    |
|       |               | ・業務実績                             | 5    |
| 2     | 業務遂行能力(管理技術者) | ・実務経験                             | 10   |
|       |               | ・業務実績                             | 5    |
| 3     | 業務実施体制(配置技術者) | ・サポート体制                           | 5    |
| 第2次審査 |               |                                   |      |
| 1     | 業務実施方針        |                                   | 20   |
| 2     | 業務実施工程        |                                   | 20   |
| 3     | プロジェクト体制      |                                   | 10   |
| 4     | 技術提案の各視点      | テーマ1 基本計画のコンセプト                   | 25   |
|       |               | テーマ2 生徒や関係者の意見やアイデアの収集・分析・反映方法    | 10   |
|       |               | テーマ3 プラン案の説明方法と意見やアイデアの収集・分析・反映方法 | 10   |
|       |               | テーマ4 東吾妻町唯一の中学校の体育施設への有意義な提案      | 25   |

## 7 その他

### (1) 参加辞退

都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに書面（様式第7）により、東吾妻町教育委員会 学校教育課へ提出すること。

### (2) 提出書類

- ① 技術提案書の提出は、1事業につき1案とする。
- ② 提出された全ての書類は返却しない。
- ③ 提出された書類は、本プロポーザルに係る審査以外の目的には利用しない。
- ④ 本提案に係る書類作成及び提出費用など、必要な経費は全て企画提案者の負担とする。また、やむを得ない理由等により本プロポーザルを中止することがあるが、この場合、本プロポーザルに要した費用を町に請求することはできない。

### (3) 著作権

技術提案書の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属するものとする。ただし、町は必要があるときは実施要領等に基づき提出される書類の内容を無償で使用するすることができるものとする。なお、選定にかかり公表等を行う場合には、応募書類の一部を使用することがある。

### (4) 異議申立

申請者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

### (5) 言語

手続きにおいて使用する言語は、日本語に限る。

### (6) 通貨単位

手続きにおいて使用する通貨単位は、日本国通貨に限る。